

「グローバルスタートアップセンター」オープン！！

福岡市内のスタートアップの海外展開を支援するため、新たにスタートアップカフェ内に「**フクオカグローバルスタートアップセンター**」がオープンしました。



グローバルスタートアップセンターの主な機能

- ◆海外展開に関する相談対応・情報提供
 - ◆MOUを締結した都市や創業支援施設等の支援サービスの受付（海外との創業支援連携に関してはP 17参照）
 - ・海外の連携する創業支援施設の優先利用や相談、ビジネスマッチング等
 - ◆海外展開に関するセミナー等のイベントの実施
- ※受付時間：平日午前11時～午後6時（うち6時間受付）

「スタートアップビザ」で外国人のチャレンジを応援！

外国人の創業活動を促進するため、在留資格（経営・管理）の取得要件を満たす見込みのある外国人の創業活動を特例的に認める『**スタートアップビザ**』の受付を、平成27年12月9日に開始しました。



受付開始日にフランス人が申請



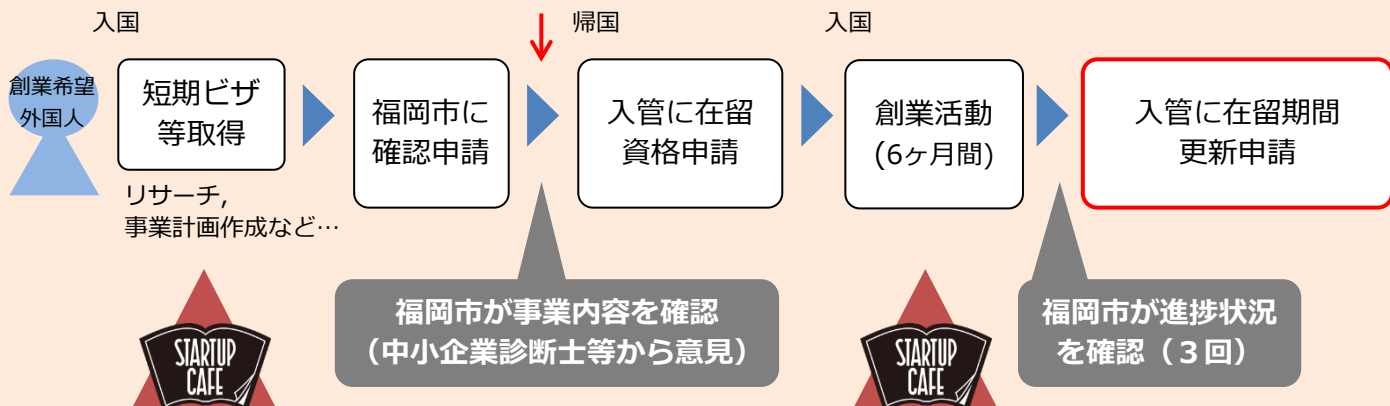
H28.1月には創業活動確認証明書を初交付

スタートアップビザ申請の流れ

在留資格（経営・管理）を取得するためには、事務所の開設に加え、常勤2名以上の雇用もしくは、資本金の額又は出資の総額が500万円以上などといった要件があります。

スタートアップビザでは、要件が整ってなくても、事業計画等を福岡市に提出し、今後6ヶ月間で要件を満たす見込みについて福岡市から確認を受け、入国管理局から認定を受ければ在留資格が取得できます。

「創業活動確認証明書」受領



①創業活動計画の作成支援

②事業化に向けた支援